新型コロナウイルス感染症の対応について

日本大学工学部

海外から帰国した学生

帰国日から14日間は<u>自宅待機</u>とし、外出を極力控え、毎日、健康観察 (朝・夕の体温測定、症状を記録)を行ってください

※やむを得ず外出する場合は、なるべく人混みを避け、マスク着用、手洗い、 手指消毒をこまめに行ってください。

体温記録票(指定様式)に毎日の健康観察記録を記入して大学に報告する ※体温記録票をポータルサイトからダウンロードし、各自で記入後、 報告サイト(Google Forms)から記録票をデータ提出する



一次報告

1週目(帰国から7日目)に体温記録票を大学に報告する

※報告サイト (Google Forms) からデータ提出する

帰国から2週間の間に症状が出た場合

新型コロナウイルスに関する 〇 A:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou _iryou/dengue_fever_qa_00001.html

居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ

電話相談し指示を受けてください

各都道府県の帰国者・接触者相談センター:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

相談センターの指示に従い医療機関を受診する

受診結果を大学保健室(Tel024-956-8649)

に報告する

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は 学校保健安全法に則り「完全治癒まで出席停止」 措置となります

上記以外の病気は医師の指示に従ってください

症状が出ずに帰国日から2週間が経過した場合

最終報告

2週目を記入した体温記録票を大学に報告する

※報告サイト(Google Forms)からデータ提出する

大学(学生課・保健室)から本人へ連絡します

